

報道機関各位

青森県こども家庭部こどもみらい課

「あおり米子育て応援事業」の累計申請数が10万人に到達しました

県では、米価高騰による食費負担の影響が大きい子育て世帯の負担軽減を図るため、県産米購入に使える電子クーポン等を提供する「あおり米子育て応援事業」を実施しています。

令和8年1月15日から申請受付を開始し、令和8年2月28日時点で累計申請数(対象児童数)が10万人に到達しました。

申請受付期限である令和8年4月30日までに、対象児童の保護者等に確実に申請いただきたく、県民への周知について御協力くださるようお願いいたします。

記

1 事業概要について

(1) 対象児童

令和8年3月31日時点で18歳以下の県内在住のこども

(2) 申請者

申請日において県内在住の対象児童の保護者

(父母、養父母、未成年後見人、施設の長、里親、対象児童を現に監護する者等)

(3) 支給品

対象児童1人につき 電子クーポン10,000円分又はお米券8,800円分

(4) 申請期間

令和8年1月15日(木)～4月30日(木) ※申請期日間際は混雑が想定されます

(5) 電子クーポン利用期間

令和8年1月30日(金)～7月31日(金)

2 申請状況について(令和8年2月28日時点)

(1) 申請件数：59,472件

(2) 対象児童数：100,038人

(うち電子クーポン申請数：79,144件、お米券申請数：20,894件)

(3) 申請率：66.0%

※申請率は、令和6年青森県推計人口の対象児童数から算出

(4) 電子クーポン取扱店舗数：512店舗

3 事業詳細(あおり米子育て応援事業ホームページ)

<https://aomori-okomeouen.com>

▼事業ホームページ



報道機関用提供資料	
担当課・担当者	こどもみらい課総務企画グループ 総括主幹 澤畑 輝和
電話番号	(内線) 4312 (直通) 017-734-9301
報道監	こども家庭部 次長 大山 和也